

2017 前期 LS [0820]

受験番号

2017 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験
憲法・民法・刑法
(180分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は3ページである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は、憲法、民法、刑法各1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 解答は、該当する科目の解答用紙を使用すること。解答用紙を誤った場合、その答案は無効となる。
5. 答案は、横書きとする。
6. 答案は、実線内の番号に従って書き進めること。
7. 答案は、黒ボールペン（但し、フリクション等の消せるボールペンは不可）または黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答案は、無効となる。
8. 答案を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
9. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
10. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 憲法

【第1問】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問1〕〔設問2〕に答えなさい。

〔事例〕

Xは、自動車で人身事故を起こし、有罪判決を受けて執行猶予中に、再び自動車事故を起こした。1度目の事故と同様、2度目の事故もXの過失によるものであり、Xは自動車運転過失致傷罪で起訴され、懲役6か月の実刑判決を受けた。

Xの服役中の平成25年に参議院議員通常選挙が実施されたが、公職選挙法(以下「法」という。)11条1項2号の規定により、Xは投票できなかった。Xは、同号に基づく選挙権の制限は違憲と考え、投票できなかったことについて国家賠償請求訴訟を提起することにした。

法11条1項2号は、法252条とは異なり、自ら選挙の公正を害する罪を犯した者に対する選挙権制限の規定ではない。しかし、こうした罪を犯した者以外の受刑者の選挙権を制限することには、(ア) 遵法精神を欠く受刑者に公正な選挙権行使は期待できないこと、(イ) 刑事施設内では実社会の情報取得が困難なこと、等の理由があるとされる。

ただ、一口に受刑者と言っても、受刑の根拠となった犯罪行為の内容は様々である。また、平成17年に成立した刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(いわゆる刑事施設法)では時事報道に接する機会を受刑者に与える努力義務が規定され、現在では自弁による書籍・新聞の購読も広く認められている。ちなみに、平成19年に成立した憲法改正手続法は受刑者の投票権を認めている。

〔設問1〕 あなたがXの訴訟代理人であるならば、この国家賠償請求訴訟において、公職選挙法11条1項2号の合憲性について、どのような憲法上の主張を行うか。なお、国家賠償法上の違法性の論点については言及しなくてよい。

〔設問2〕 〔設問1〕で述べられた憲法上の主張に対する反論を想定し、そのポイントのみを簡潔に述べた上で、あなた自身の見解を論じなさい。

【資料】公職選挙法第11条1項

次に掲げる者は、選挙権及び被選挙権を有しない。

二 禁錮以上の刑に処せられその執行を終わるまでの者

【第2問】

議会制民主主義における政党の憲法上の位置づけ及び政党の役割について、判例に即して、説明しなさい。

専門論文試験 民法

【問題】

以下の〔事例〕を読んで、〔設問〕に答えなさい。

〔事例1〕

Aは、神戸市北区に甲土地とその土地に乙建物を所有していたが、これを売却しようと考え、平成27年8月10日、Bに対し、甲土地と乙建物を3000万円で売り渡した。Bは、その後、乙建物に家族と共に居住するようになったが、司法書士への依頼を失念して、甲土地と乙建物の所有権移転登記をしないままだったため、所有名義は依然としてAのままであった。

その後、Aは、自ら経営する会社の資金繰りに窮する状態になったところ、甲土地と乙建物が自己の所有名義であることを奇貨として、Cに対し、甲土地と乙建物を2500万円で買わないかともちかけた。Cは、甲土地と乙建物は既にAからBに売却されていたことを知っていたが、甲土地と乙建物の所有権の登記名義がAにあるのなら問題ないと考えて、平成28年2月17日、Aから甲土地と乙建物を2500万円で買い受け、同日所有権移転登記を済ませた。

Cは、乙建物に居住しているBに対し、乙建物の明渡しを求めたいと考えている。

〔設問1〕

CのBに対する乙建物の明渡請求は認められるか。

〔設問2〕

Bは、Cにおいてどのような事情がある場合に、Cの乙建物の明渡請求を拒否できると考えられるか。

〔事例2〕

Aは、自分の生まれ故郷の信州に更地の丙土地も所有していた。Aは、平成27年12月10日、Dに対し、丙土地を500万円で売り渡したが、Dも丙土地について所有権移転登記をしないままだった。ところが、Aは、故郷に帰ることもなく丙土地の管理を十分行っていなかったため、Eは、平成27年12月10日以前から、伐採した材木を丙土地にAに無断で置いて使用していた。Dは、Eに対し、丙土地から材木を撤去して丙土地を明け渡すように求めるとともに、平成27年12月10日から丙土地を使用している賃料相当損害金を求めたいと考えている。

〔設問3〕

DのEに対する請求は認められるか。

専門論文試験 刑法

【問題】

以下の〔事例〕を読んで、X及びYの罪責を論じなさい（特別法違反の点を除く。）。

〔事例〕

XとY（いずれも22歳、男性）は、遊ぶ金欲しさから、Yの発案により、夜間、人通りの多くない寂しい路上で通行人を脅して金員を差し出させることを計画した。Xは、某日午後10時頃、上記計画を実行に移すため、予定の場所に到着したが、約束の時刻を過ぎてもYが現れないので、苛立っていた。そこへ、帰宅途中の身なりのよいV（55歳、男性）が通りかかったため、XはVに近付き、Vの胸ぐらを掴んでにらみ付け、「痛い目に遭いたくなければおとなしく金を出せ。」と脅した。すると、VがXの手を振り払って逃げようとしたので、気の短いXは、いっそVを気絶させた方が手っ取り早いと考え、護身用に常時携帯しているナイフを取り出すと、その柄の部分でVの頭を背後から強打した。Vは、この暴行の結果、脳内出血を発生し、うつ伏せに倒れて意識消失状態となった。ちょうどその時、遅れてきたYが現れ、これまでの全ての事情を了解した。Yは、倒れているVを見てショックを受けたが、「気を失っただけでまさか死ぬことはないだろう。」と考え、Xと一緒に、Vのズボンのポケットにあった財布を奪い、財布の中にあった現金5万円のうち3万円をXに渡すと、Xとともにその場を立ち去った。Vは、同日午後11時頃、付近の住民に発見され、救急車で近くの病院に搬送される途中、交通事故に遭い、炎上した救急車内で焼死した。